

令和5年陸別町議会3月定例会会議録（第3号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時	開会	令和5年3月9日 午前10時00分			議長	本田 学
及び宣告	延会	令和5年3月9日 午後1時52分			議長	本田 学
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 6人	1	中村佳代子	○			
欠席 1人	2	三輪隼平	○			
凡例	3	久保広幸	○			
○ 出席を示す	4	谷 郁 司	○			
▲ 欠席を示す	6	多胡裕司	▲			
× 不応招を示す	7	渡辺三義	○			
▲○ 公務欠席を示す	8	本田 学	○			
会議録署名議員	三輪隼平		久保広幸			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 庄野勝政		主任主査 竹島美登里			
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆	教育長	有田勝彦		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	早坂政志	会計管理者	丹野景広		
	総務課長	今村保広	町民課長	棟方勝則		
	産業振興課長	丹崎秀幸	建設課長	清水光明		
	保健福祉センター次長	空井猛壽	国保関寛齋診療所事務長	(空井猛壽)		
	総務課参事	瀧澤 徹	総務課主幹	請川義浩		
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	副島俊樹				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	瀧口和雄				
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第18号	令和5年度陸別町一般会計予算
3	議案第19号	令和5年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第20号	令和5年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計 予算
5	議案第21号	令和5年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
6	議案第22号	令和5年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第23号	令和5年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第24号	令和5年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時00分

- 議長（本田 学君） 多胡議員より欠席する旨、届出がありました。  
多胡農業委員会会長、飯尾代表監査委員より、欠席する旨の報告がありました。

---

◎開議宣告

---

- 議長（本田 学君） これより、本日の会議を開きます。
- 

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

- 議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、2番三輪議員、3番久保議員を指名します。
- 

- ◎日程第2 議案第18号令和5年度陸別町一般会計予算
  - ◎日程第3 議案第19号令和5年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
  - ◎日程第4 議案第20号令和5年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
  - ◎日程第5 議案第21号令和5年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
  - ◎日程第6 議案第22号令和5年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
  - ◎日程第7 議案第23号令和5年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
  - ◎日程第8 議案第24号令和5年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
- 

- 議長（本田 学君） 日程第2 議案第18号令和5年度陸別町一般会計予算から日程第8 議案第24号令和5年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで、7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

- 町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第18号令和5年度陸別町一般会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49億3,420万9,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第19号令和5年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算です

が、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,673万3,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第20号令和5年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3,275万円と定めるものであります。

続きまして、議案第21号令和5年度陸別町簡易水道事業特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,679万1,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第22号令和5年度陸別町公共下水道事業特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,051万1,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第23号令和5年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,327万6,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第24号令和5年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,065万6,000円と定めるものであります。

以上、議案第18号から議案第24号まで、7件を一括して提案させていただきます。

内容につきましては、副町長から説明を申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、私のほうから議案第18号から議案第24号まで一括して説明をさせていただきます。長時間の説明となると思いますが、よろしくお願いいたします。

まず、説明に当たりまして、初めに、全会計共通の留意事項について申し上げます。

令和5年度の当初予算は、御承知のとおり骨格予算として編成をしておりますので、継続事業や一部の事業を除きまして、政策的な判断が必要と思われる事業の予算は計上しておりません。

次に、人件費の関係であります。特別職、一般職、会計年度任用職員の人件費の資料としまして、各会計の歳出の事項別明細書の次に、前年度当初予算と比較した給与費明細書をつけておりますので、こちらを御覧いただきたいと思っております。

また、議案説明書、資料ナンバー57には、科目別職員数調べをつけておりますので、各科目ごとの説明につきましては、これらを含めまして説明を省略させていただきます。

各資料につきましては、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、昨年12月分から値上げとなりました電気料金の関係であります。令和4年度当初予算と比較しますと、一般会計で約1,800万円、全会計では約2,300万円ほど増額となっており、ほぼ全ての科目の10節需用費、光熱水費の中で増額となっております。こちらは経常的な経費でありますので、それぞれの説明は省略をさせていただきます。

これらを踏まえまして、科目の節において、金額は違いますが、例年と同じ内容で計上しているものにつきましては、例年同様の計上と説明をさせていただき、新規事業、大型事業、主要事業を中心に説明をさせていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

それでは、初めに、本年度予算の総括について説明をいたしますので、議案説明書、資料ナンバー17の令和5年度陸別町予算総括表を御覧ください。

新年度は、前年度の当初予算額と比較しますと、一般会計は1億1,887万9,000円の増額であります。特別会計も合わせました全会計では4,576万円の減額となりました。資料にはありませんが、一般会計の経常経費は25億6,992万6,000円でありまして、前年度より4,121万6,000円の減、一方、臨時経費、投資的経費は23億6,428万3,000円で、1億6,009万5,000円の増となっております。一般会計の前年度との比較では、地方交付税が2,283万3,000円の減、基金繰入金が178万3,000円の増、地方債は1億9,942万5,000円の増として、収支のバランスを取っているところであります。

当初予算に関わります全体の資料としましては、議案説明書、資料ナンバー18に地方交付税の状況、資料ナンバー19に過疎対策事業の過疎地域持続的発展特別事業、いわゆる過疎ソフトの一覧表、資料ナンバー2に、令和3年度末現在額から令和5年度は、予算計上額による現在額までを記載しました基金別積立金の状況がありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

それでは、これより議案の説明に入らせていただきます。

議案書、一般会計予算、1ページをお開きください。

議案第18号令和5年度陸別町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、これより事項別明細書の歳出から説明いたします。予算書39ページをお開きください。

39ページは、3、歳出から款ごとに説明をまいります。

1款1項1目議会費5,518万1,000円の予算計上は、前年比398万6,000円の増で、これは主に、現在欠員1名の議員数から選挙後1名増の定数8名分の報酬、手当等の計上によるものであります。

続きまして、41ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費2億3,505万6,000円の計上は、前年比2,908万7,000円の減で、これは主に前年度予算の3節の退職手当組合費におきまして、令和元年度から令和3年度までの精算金の計上によるもので、このほかの節の内容につきましては、例年同様の計上であります。

次に、45ページをお開きください。

45ページの18節の北海道自治体情報システム協議会への負担金につきましては、議案説明書、資料ナンバー20に、全会計分の北海道自治体情報システム協議会負担金の内訳をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、2目文書広報費1,055万9,000円の計上は、前年比181万5,000円の増で、46ページの10節の消耗品費17万8,000円の中には、国の人権啓発活動委託金を利用しまして、人権の花運動のための花の苗購入代10万円を計上しております。

なお、その他の節の内容につきましては、例年同様の計上であります。

47ページに移りまして、3目財政管理費69万3,000円は、予算書の印刷で前年同様の計上。

4目会計管理費218万7,000円の計上は、前年より116万6,000円の減で、これは、公金の口座振込の増などによりまして、窓口での取扱件数が非常に少なくなったため、令和5年度から信金の派出事務を廃止することとしたためであります。

なお、17節の事務用備品1万5,000円につきましては、出納課で使用する手提げ金庫の更新であります。

5目財産管理費は3億854万6,000円、前年比3,814万9,000円の増額の

計上であります。この目では、主に財産関係の管理経費を計上しておりまして、総務課関係では、役場庁舎、福祉館、公用車、りくべつ鉄道などの維持管理や公共施設の除排雪、基金積立てなど、町民課関係では、地積図、テレビ中継局、光ケーブル通信管理など、教育委員会関係では、タウンホールの維持管理などの計上となっております。

本年度の主な事業内容について説明をさせていただきます。49ページを御覧ください。

49ページの12節であります。49ページの上から五つ目、アスベスト含有調査60万5,000円につきましては、平成7年に供用開始しました産業振興住宅、いわゆるルナコートの老朽化に伴うもので、27年以上が経過しまして、施設全体の改修計画を立てるに当たりまして、事前にアスベストの調査を行おうとするものであります。

続きまして、50ページをお開きください。

13節の一つ前の設備改修につきましては1,595万円で、タウンホールの音響設備の更新です。令和4年度から2か年で実施の令和5年度が2年目となります。議案説明書、資料ナンバー21に、年度ごとの更新、改修機器等を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次のページ、51ページに移りまして、14節の庁舎改修1億4,333万7,000円につきましては、役場庁舎の衛生器具、給排水設備等の更新工事であります。役場庁舎の1階から3階まで、全面に及び図面に落とすと非常に分かりにくくなりますので、図面を今回は御用意しておりません。工事概要について口頭で説明をさせていただきます。

役場庁舎内のパネルヒーターの更新が68台、衛生器具は、トイレの大・小便器、洗面・手洗いなど52組、照明器具のLED化が28個、給水、給湯、排水、暖房などの配管の更新が2,551.5メートルなどであります。冬が来る前に工事を完了する必要がありますので、この件につきましては当初予算で計上させていただきました。

なお、50ページの上から二つ目に、この工事に係ります工事監理業務の委託料278万3,000円を計上しております。

次、22節は、昨年購入しました公用車の備荒資金組合への譲渡事業償還金100万4,000円であります。

24節は各基金の利子積立ての予算を計上しております。そのうち、いきいき産業支援基金には、優良家畜導入支援事業貸付金の約定償還金2,914万2,000円、森林環境譲与税基金積立金には、今年度交付見込みの森林環境譲与税3,159万8,000円を加えて計上しております。

なお、議案説明書、資料ナンバー2に基金別積立金の状況がありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして、52ページをお開きください。

6目町有林野管理費は3,334万9,000円、前年比688万6,000円の減額の

計上であります。町有林の森林環境保全整備は、森林組合と後年度の植栽量等を勘案しまして、協議をしながら事業を進めているところでありますが、新年度は植栽、下刈り、間伐等49.67ヘクタール、単独造林で地ごしらえ0.7ヘクタール、野ネズミ駆除381.98ヘクタールを予定しております。議案説明書、資料ナンバー22に町有林野管理事業収支一覧表、それから、実施箇所位置図がありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。この目につきましては、52ページの1節から54ページの26節まで、前年同様の計上であります。

54ページをお開きください。

7目企画費4,675万7,000円の計上は、前年比3,425万8,000円の減で、この目では、移住体験住宅、定住促進住宅、移住産業研修センターなどの管理経費や、ふるさと納税促進事業、地域交通関連の補助など、まちづくり関係の予算を計上しておりますが、政策的な事業でありますまちづくり補助金、移住・定住促進住宅建設費補助金、民間活用住宅建設費補助金などは計上しておりません。

次の55ページに移りまして、12節のふるさと納税業務委託につきましては650件を見込んでおります。

次に、57ページを御覧ください。

57ページの18節の1行目に記載しておりますデジタル田園都市国家構想交付金事業負担金であります。昨年まで地方創生推進交付金事業負担金として計上しておりました。UIJターン新規就労支援事業と交通ネットワークを活用した地域活性化交流推進事業の二つの連携事業への負担金150万円の計上であります。一つ飛ばしまして、通学定期差額補助事業は、高校生の通学定期購入に係る補助で、19人名分、608万5,000円の計上。補助金では、景観形成事業、10件で500万円、昨年からは開始しました地域内交通対策事業1,668万4,000円の計上。交付金では、地域間バス利用促進事業で1,352件分を見込みまして、257万8,000円の計上であります。

次に、58ページをお開きください。

8目公平委員会費2万3,000円は前年同額。9目交通安全対策費116万3,000円の計上は、前年比3万6,000円の増。10目諸費351万円の計上は、前年比4万円の増で、いずれも例年同様の計上であります。

60ページをお開きください。

11目交流センター管理費3,860万8,000円の計上は、前年比147万8,000円の増で、11節の食品衛生法営業許可申請と食品衛生賠償保険は、オーロラハウスにおけます営業許可の更新に係る費用であります。施設全体の管理運営経費としまして、議案説明書、資料ナンバー23にふるさと交流センター運営事業の一覧がありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

なお、オーロラハウスの宿泊者は4,289名を見込みでおります。その他、60ページの10節から61ページの13節まで、例年同様の計上となっております。



次に、61ページに移りまして、12目銀河の森管理費7,767万7,000円の計上ではありますが、前年比169万9,000円の減で、これは主に前年度の天文台展示室のパネルの照明、LED化の工事や天文台用の望遠鏡やドライボックス、券売機等の備品購入費の計上によるものであります。

次に、63ページを御覧ください。

63ページの12節の施設設備等改修63万3,000円でありますが、天文台の浄化槽のブロワーポンプの交換であります。

次に、64ページを御覧ください。

64ページの上から二つ目、電算用通信機器設置設定127万6,000円でありますが、銀河の森専用水道の遠方監視データ通信の光回線化、12節最後の天文台設備改修58万2,000円は、大型望遠鏡ドームトロリの交換費用の計上となっております。議案説明書、資料ナンバー24に銀河の森天文台コテージ、森の管理、専用水道の委託料の内訳をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、65ページに移りまして、13目地域活性化推進費842万8,000円の計上は、前年比349万円の減で、これは主に前年度の地域支え合い推進員募集のための予算計上によるものであります。令和5年度につきましては、ミネラルウォーター開発事業210万9,000円、薬用植物研究事業96万5,000円、商工観光推進事業535万4,000円の計上であります。

なお、地域おこし協力隊、商工観光推進員の雇用につきましては、国の通知に基づきまして、本人の了承の下、2年間延長することとなっております。

次に、66ページをお開きください。

66ページの11節の下から三つ目になります。商標登録4万9,000円は、陸別百恋水の登録更新に係る印紙代で、12節のミネラルウォーター製造197万3,000円は、1万5,000本の製造であります。

続きまして、67ページに移りまして、2項徴税费1目税務総務費2,003万9,000円の計上は、前年比321万9,000円の減で、職員人件費は前年度より減額であります。例年同様の計上となっております。

次に、68ページをお開きください。

2目賦課徴収費366万8,000円の計上は、前年比217万2,000円の減で、これは主に前年度の宅地鑑定評価と償却資産移動データ入力によるもので、その他の8節から69ページの18節まで、例年同様の計上であります。

なお、18節の十勝圏複合事務組合につきましては、税滞納整理機構への負担金22万5,000円でありまして、新年度におきましては引継者はおりません。

次、70ページをお開きください。

3項1目戸籍住民基本台帳費3,134万5,000円の計上は、前年比200万1,000円の減で、主に人件費の増額であります。

次のページ、71ページに移りまして、18節の北海道自治体情報システム協議会の負担金には、令和6年度から戸籍に仮名を振る作業が始まるためのシステム等の改修で、新たに892万1,000円を計上しております。

次の4項選挙費1目選挙管理委員会費778万7,000円の計上は、前年比16万円の増で、1節から72ページの18節まで例年同様の計上であります。

次に、73ページを御覧ください。

2目知事道議会議員選挙費308万5,000円の計上は、前年比9万4,000円の減であります。選挙の準備のために、令和4年度におきましても所要の経費を計上しておりますが、北海道の選挙のため、道の基準に基づきます道の委託金の収入も計上しております。

次、74ページをお開きください。

3目町長町議会議員選挙費は1,541万5,000円の計上で、4月の統一地方選挙に必要な経費を計上しております。

次に、75ページの最後のところになりますが、昨年度執行されました参議院議員選挙費は廃目となります。

76ページをお開きください。

5項統計調査費1目指定統計調査費は16万4,000円、前年比4万9,000円の増額の計上であります。新年度の調査は、住宅土地統計調査、経済センサス、教育統計調査となっております。同額の道委託金が交付されます。

6項1目監査委員費234万7,000円の計上は、前年比4万円の増で、例年同様の計上であります。

次の77ページに移りまして、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は4億835万7,000円、前年比1,062万4,000円の増額の予算計上であります。

79ページを御覧ください。

79ページが一番下、12節の計画策定等471万9,000円につきましては、障害福祉計画の策定で、令和6年度から新たな計画年度となるため、今年度中に策定をするものであります。

次に、80ページをお開きください。

上から二つ目のひきこもり支援推進事業52万3,000円には、町内にいるひきこもりの方の調査、相談について、社会福祉協議会の委託により実施しようとするものであります。次に、18節の社会福祉協議会の補助金であります。法人運営費、患者移送サービス事業、訪問介護事業を合わせまして3,710万8,000円、前年比263万4,000円の増で、議案説明書、資料ナンバー25に社会福祉協議会補助金算定内訳書がありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次の81ページに移りまして、19節の給付費、地域生活給付費から相談支援給付費までは、合わせまして1億7,223万5,000円で、加算項目の新設などによりまし

て、前年より702万7,000円の増となっております。27節は、国民健康保険事業勘定特別会計への繰出金2,934万円で、前年より19万2,000円の減。次の82ページに移りまして、介護保険事業勘定特別会計への繰出金は4,974万9,000円で、前年より185万3,000円の増となっております。

次に、2目老人福祉費4億1,582万円は、前年比3億3,471万円の増額の計上であります。まず、7節の敬老祝い金102万円につきましては、77歳の喜寿が34名、88歳の米寿が16名、100歳の長寿が2名分の計上であります。

続きまして、84ページをお開きください。

84ページの13節の老人緊急通報システム借上料129万8,000円は、22台分の計上。17節の管理用備品は、高齢者交流センター用消火器の更新3万3,000円。

次の85ページに移りまして、18節の補助金、介護サービス利用者負担軽減事業263万5,000円は、特別養護老人ホームなどの利用者のため、国、道の補助を受けて負担軽減措置を新たに設けようとするものであります。

議案説明書、資料ナンバー26を御覧ください。

資料ナンバー26は、社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の概要を掲載しております。社会福祉法人または市町村が経営する社会福祉事業体は、その社会的役割の一環として、事業所、施設所在地の都道府県知事、市町村長に申し出て、生計が困難な低所得者の利用負担軽減に取り組むことができます。対象者は、市町村民税世帯非課税、単身世帯で年収150万円以下など、市町村が生計困難と認めた方となります。軽減につきましては、1割負担と食費、居住費等の4分の1が原則で、市町村が利用者の状況に応じ個別に決定いたします。ただし、全額免除は行われず、その他の日常生活費は軽減対象とはなりません。本制度の財源につきましては、国が2分の1、道が4分の1、町が4分の1となります。

なお、次のページの26-2の表に詳細を掲載しておりますので、内容について後ほど御覧いただきたいと思っております。

それでは、議案説明資料35ページのほうにお戻りください。

次の特別養護老人ホーム建替事業3億3,606万8,000円は、建設事業費の補助3億3,500万円と借入れに係る償還費補助106万8,000円の計上であります。次のデイサービス運営事業2,418万円は、議案説明書、資料ナンバー3にデイサービスセンター運営費補助金の資料としまして、令和4年度の補正と新年度分の表をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

19節の老人福祉入所措置費は230万円で、1名分の計上であります。

3目後期高齢者医療費4,833万円の計上は、前年比119万円の減で、18節の北海道後期高齢者医療広域連合への負担金は3,145万5,000円で、前年より68万8,000円の減。27節は、後期高齢者医療特別会計への繰出金1,687万5,000円で、前年より50万4,000円の減額の計上であります。

86ページをお開きください。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費1,305万4,000円の計上は、前年比143万8,000円の増で、さきの令和4年度の補正予算にも計上いたしました19節の出産・子育て応援事業120万円が主な増となっております。そのほかは例年同様の計上であります。

なお、出産・子育て応援事業の内容につきましては、令和4年度の補正予算の際に説明をしておりますので、説明は省略させていただきます。議案説明書、資料ナンバー4を後ほど御確認いただきたいと思っております。

次の87ページに移りまして、2目児童福祉施設費8,416万9,000円の計上は、前年比858万8,000円の増で、主に人件費の増。そのほかにつきましては例年同様の計上となっております。

飛びまして、90ページをお開きください。

90ページの17節の管理用備品につきましては、陸別保育所用の消火器の更新7万7,000円であります。

3目児童措置費2,226万円の計上は、前年より126万円の減で、19節は児童手当で、対象者165名分の計上であります。

91ページに移りまして、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費5,374万3,000円の計上は、前年比179万3,000円の減で、主に人件費の減のほか、例年同様の計上であります。

次に、93ページのほうを御覧ください。

2目保健衛生施設費3,167万5,000円の計上は、前年比3,915万6,000円の減で、これは主に前年度に屋上防水改修工事の計上によるものであります。

次の94ページをお開きください。

12節のうち三つ目の施設設備改修165万円ではありますが、このうち132万円を、職員の増員に伴い手狭となった社会福祉協議会の事務室の拡張のためのパーティションの改修費用として計上しております。

議案説明書、資料ナンバー27に保健センター改修事業をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次のページに移りまして、3目予防費は1,895万7,000円、前年比1,520万5,000円の減額の計上であります。

96ページのほうを御覧ください。

この主な減額の要因としましては、12節委託料のうち、各種健診事業847万5,000円には、母子保健事業、成人保健事業、風疹追加対策事業が含まれておりまして、前年より63万7,000円の減額。各種予防接種は570万4,000円で、前年より218万9,000円の減額。新型コロナワクチン接種は、窓口相談業務などを合わせまして、前年より1,258万円の減額となっております。

なお、議案説明書、資料ナンバー28から30に、母子保健事業一覧、成人保健事業一覧、予防接種事業一覧がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

97ページに移りまして、4目環境衛生費421万6,000円は、前年より4万円の減で、例年同様の計上であります。

次に、98ページをお開きください。

98ページの5目診療所費は1億8,428万1,000円の計上で、前年比400万1,000円の増です。これは、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金となっております。

2項清掃費1目清掃総務費533万3,000円の計上は、前年比24万円の増で、例年同様の計上。

99ページに移りまして、2目塵芥処理費7,476万1,000円の計上は、前年比142万円の減で、こちらも例年同様の計上となっております。

次に、100ページをお開きください。

3項水道費1目専用水道費1,019万5,000円の計上は、前年比341万5,000円の減で、この目は、小利別地区専用水道に係る管理運営費を計上しておりますが、前年度の小利別地区専用水道の長寿命化・防災減災計画に基づく機器更新工事700万円の計上が主な減額の要因であります。

次のページを御覧ください。

新年度では、12節の一番下の専用水道台帳整備495万円を新たに計上しております。17節の管理用備品につきましては、水道メーターの購入9戸分で34万6,000円の計上。その他は例年同様の計上であります。

続きまして、102ページをお開きください。

2目水道費1億1,334万3,000円の計上は、前年比1,577万円の減で、これは簡易水道事業特別会計への繰出金であります。

続きまして、5款労働費1項1目労働諸費29万5,000円の計上は、前年比69万8,000円の減で、令和4年度まで会計年度任用職員を雇用し行ってきましたラコム通りの管理作業関係につきましては、8款土木費の道路維持管理費の業務委託により実施することといたしましたので、この科目から減額となっております。

なお、18節の負担金、補助金は例年同様の計上であります。

2目雇用再生対策費は756万円、前年比284万円の減額の計上で、地元雇用促進事業は、令和4年度の新規雇用者14名分、令和5年度の新規雇用者7名分であります。

次の緊急雇用対策費は、政策的な事業であるため、当初予算では廃目としております。

103ページに移りまして、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費1,827万8,000円の計上は、前年より75万7,000円の減額ですが、例年同様の予算計

上であります。

105ページを御覧ください。

105ページは、2目農業総務費6,146万8,000円の計上で、前年比318万2,000円の減で、この科目は職員の人件費だけでありまして、2節から4節まで例年同様の計上であります。

106ページをお開きください。

106ページの3目農業振興費6,991万5,000円の計上は、前年比647万4,000円の増であります。

次の107ページのほうを御覧ください。

18節の補助金の三つ目、草地生産基盤強化対策事業500万円につきましては、令和4年度の補正予算で計上しました草地の簡易更新費用に係る農協への補助金や交付金の中山間地域直接支払事業が支払い対象者の増に伴いまして、前年より468万2,000円の増となったこと、これらが主な増額の要因でありまして、その他は例年同様の計上となっております。

議案説明書、資料ナンバー31と32に農業関係資金の利子補給に係る一覧もつけてございますので、そちらは後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして、4目畜産業費4,075万9,000円の計上は、前年比133万4,000円の減で、これは主に前年度の電力系統連携工事負担金150万円の計上によるものであります。そのほかにつきましては例年同様の計上となっております。

続きまして、109ページを御覧ください。

109ページの20節、家畜導入貸付金につきましては、農協との協議によりまして、今年度も3,000万円の計上としております。後ほど議案説明書、資料ナンバー33を御覧いただきたいと思っております。

5目農地費は2億2,299万円、前年比1億3,436万1,000円の増額の予算計上であります。この目では、農業関係が道営の陸別第2地区草地畜産基盤整備事業6,101万8,000円、土木関係では、道営農地整備事業のトマム地区が6,326万6,000円、トマム第2地区が2,290万3,000円、道営農道整備特別対策事業の中陸別地区が6,531万7,000円、その他農道等維持管理の農業用施設管理事業で1,044万6,000円が主な事業として計上されております。

2節から11節までと13節につきましては、主に道営事業の事務雑費として計上しておりますので、説明は省略をさせていただきます。

110ページを御覧ください。

110ページの14節の排水整備工事ではありますが、鹿山排水路補修工事で841万5,000円。18節のうち道営土地改良事業地元負担金の内訳ではありますが、道営農地整備事業が22.5%で、トマム地区が6,202万8,000円、第2トマム地区が2,250万円、道営農道整備特別対策事業の中陸別地区が50%で6,500万円、陸別第

2 地区草地畜産基盤整備事業が 25% で 6,000 万円であります。これらの事業につきましては、議案説明書、資料ナンバー 5 と 35 に道営農地整備事業の工事箇所図、年度別事業計画、それから資料ナンバー 36 に草地畜産基盤整備事業の事業概要をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

次に、6 目営農用水管理費 6,103 万 4,000 円の計上は、前年比 5,831 万円の減で、前年度に第 2 上陸別地区の支線排水管理整備を行っております。それからトラリ地区営農用水台帳整備、これらの計上のほかに、道営担い手畑地帯総合整備事業、第 2 上陸別地区分の事業費が多かったことなどが主な減額の要因であります。

なお、この目には、上陸別地区の管理経費 1,034 万 4,000 円、トラリ地区の管理経費 567 万 1,000 円、道営担い手畑地帯総合整備事業、第 2 上陸別地区 4,501 万 9,000 円が主な事業として計上されております。

続きまして、112 ページをお開きください。

112 ページの 17 節の管理用備品につきましては、上陸別、トラリ地区用の水道メーターの購入で、4 戸、4 戸、合わせて 8 戸の購入で 22 万 5,000 円の計上。18 節の道営土地改良事業地元負担金は、道営担い手畑地帯総合整備事業、第 2 上陸別地区事業分で、27.5% 分 1,325 万 5,000 円と、100% 分 3,155 万 2,000 円の 4,480 万 7,000 円の計上であります。

議案説明書、資料ナンバー 6 に道営担い手畑地帯総合整備事業、第 2 上陸別地区の実績、計画表、箇所図がありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

続きまして、7 目公共草地管理費は 423 万 7,000 円、前年比 127 万円の減額の計上であります。

次の 113 ページの 14 節工事請負費を御覧ください。農業用施設整備は、施設等の老朽化により、令和 4 年度と令和 5 年度の 2 か年での整備を計画しましたトラリ公共草地の給水設備改修工事で、新年度では配水池の排泥バルブ交換、取水池のポンプ室の給水タンク送水バルブの交換を行います。

議案説明書、資料ナンバー 37 に給水施設位置図がありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

そのほか 1 節から 18 節まで、例年同様の計上であります。

次に、114 ページに移ります。

8 目農畜産物加工研究センター管理費は 1,926 万 3,000 円、前年比 108 万 6,000 円の増額の計上であります。

116 ページをお開きください。

116 ページの 17 節の事務用備品につきましては、加工センターの事務室の椅子 1 脚の更新 2 万 8,000 円、管理用備品が石油ストーブ 1 台の更新、消火器 1 本の更新、27 万 3,000 円あります。その他、114 ページの 1 節から 116 ページの 15 節まで、例年同様の計上であります。

次に、2項林業費1目林業振興費1億3,392万7,000円の計上は、前年比892万円の増額の予算計上であります。

117ページを御覧いただきまして、一番下の14節、治山工事2,392万円は、陸別地区小規模治山事業で、前年より478万円の増。2節から13節までの事務雑費を含みました総額は2,502万7,000円であります。

議案説明書、資料ナンバー38にこの工事の箇所図がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

次に、118ページ、18節の負担金、補助及び交付金を御覧ください。

118ページの中の補助金につきましては、退職金共済制度加入促進事業は114万8,000円、41名分で、前年比31万3,000円の減。民有林造林促進事業は、人工造林ほかで4,671万9,000円、前年比1,271万4,000円の増。林業長期就労促進担い手対策事業は91万円、41人分で、前年比4,000円の減。豊かな森づくり推進事業は、人工造林1,993万6,000円、前年比251万7,000円の増の計上で、民有林造林促進事業と豊かな森づくり推進事業につきましては、議案説明書、資料ナンバー39に補助金の内容の資料がありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

次に、森林環境譲与税事業について説明をいたします。資料により説明をいたしますので、予算書とともに議案説明書、資料ナンバー40を御覧ください。

これらの事業につきましては、いずれも継続事業であるため、事業概要の説明は省略をさせていただきます。林業担い手対策事業につきましては1,134万8,000円で、前年比698万円の減。森林作業道補修事業が1,039万3,000円で、前年比892万7,000円の減。私有林整備事業が1,432万2,000円で、前年比677万4,000円の増。最後に、地域山林活性化推進事業ですが、こちらは補助金ではなく、旅費4万6,000円、委託料が253万円の合計257万6,000円の計上で、前年比4,000円の増となっております。森林環境譲与税事業につきましては、総額で3,863万9,000円の計上でありまして、前年比1,101万7,000円の減であります。

それでは、予算書にお戻りいただきまして、119ページのほうを御覧いただきたいと思ひます。

2目狩猟費838万5,000円は前年同額の予算計上。

3目林業新設改良費3,611万9,000円の計上は、前年比360万円の減で、内訳は、林道管理事業1,032万6,000円、経営林道東トマム高台線改良事業2,512万2,000円、林道宇遠別線のり面補修事業67万1,000円であります。2節から10節までと13節につきましては、経営林道東トマム高台線改良事業の事務雑費となります。

議案説明書、資料ナンバー41から42に、それぞれの事業箇所図がつけてあります



ので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、120ページをお開きください。

120ページの7款1項商工費1目商工総務費2,008万1,000円の計上は、前年比299万1,000円の増で、この目につきましては、2節から4節まで職員の人件費のみの計上であります。

次のページへ移りまして、2目商工振興費1億2,940万1,000円の計上は、前年比2,117万3,000円の減で、前年度計上しておりました補助金のプレミアム商品券発行事業と小規模企業振興事業、交付金の日産自動車購入助成事業は当初予算に計上しておりません。

なお、議案説明書、資料ナンバー43に陸別町商工会補助金算出表がありますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

122ページをお開きください。

122ページの3目観光費2,047万8,000円の計上は、前年比82万円の減で、これは主に、前年度でしばれフェスティバル開催事業補助金、例年より100万円増額して計上していたためで、そのほかにつきましては例年同様の計上であります。

123ページを御覧ください。

18節の一番下の夏まつり開催事業であります。これまで観光協会の補助金に含まれていましたが、令和5年度の開催が第25回の節目の開催となるため、観光協会と分けて予算化することで、市町村振興協会の助成をいただき、開催しようとするものであります。

4目公園費789万8,000円の計上は、前年比15万1,000円の減で、この目につきましても、10節から次のページの15節まで例年同様の計上であります。

124ページを御覧ください。

5目の消費者対策費24万3,000円の計上は、前年度額の計上。

次に、125ページに移りまして、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費4,948万1,000円の計上は、前年比380万8,000円の増で、これは主に職員人件費分の増のほか、127ページの26節まで例年同様の計上であります。

○議長（本田 学君） 11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時14分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、引き続きまして、一般会計の予算書127ページ、2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費は2,359万5,000円、前年比346万8,000円の増額の計上であります。

128ページを御覧ください。

13節の測量試験費298万1,000円は、公営住宅内の町道新町8号通りほか用地確定測量で、その他については前年同様の計上であります。

議案説明書、資料ナンバー44に用地確定測量の箇所図がありますので、後ほど御覧いただきたいと思えます。

次に、2目道路維持費1億5,658万円の計上は、前年比342万1,000円の増で、ここでは、町道の維持管理に係る経費を計上しております。

次のページを御覧いただきまして、14節の町道法面補修工事は、町道鹿山1号線外5路線2,509万1,000円、町道補修修繕工事は、町道新町1号通りで696万3,000円、排水整備工事は、町道小利別11号支線外2路線で1,329万9,000円を計上しております。

議案説明書、資料ナンバー45に12節の委託料を含めました道路維持費の業務工事箇所図をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思えます。その他の費用につきましては例年同様の計上となっております。

次、3目の橋りょう維持費5,537万円の計上は、前年比4,004万5,000円の減で、8節は前年同額。12節の委託料2,260万円は、測量試験費1,600万円がトマム橋の設計費及び設計書資料作成費、計画策定等が町内82橋の橋梁長寿命化補修等事業計画策定のための660万円の計上。14節の陸別橋補修工事3,250万円の計上であります。

議案説明書、資料ナンバー46に橋梁維持補修事業の箇所図がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思えます。

4目道路新設改良費は6,151万1,000円、前年比554万2,000円の増額の計上であります。

130ページをお開きいただきまして、14節の工事請負費を御覧ください。道路改良工事3,000万円は、町道トマム川沿線で延長400メートル、歩道改良工事2,940万円は町道駅南通りが延長150メートルと町道東1条仲通りが延長218メートルで、その他の1節から18節までにつきまして、町道トマム川沿線に係る工事雑費であります。

議案説明書、資料ナンバー47に道路整備事業の箇所図がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思えます。

次に、5目街路灯費433万5,000円の計上は、前年比570万8,000円の減で、10節は電気料と修繕料で前年同様の計上。次のページに移りまして、12節は、街灯の電球の処分費82万5,000円であります。

次に、3項河川費1目河川総務費495万6,000円の計上は、前年比151万7,000円の減で、14節の河川補修工事は、普通河川ウリキオナイ川の護岸補修工事、延長12メートル、357万5,000円、その他は例年同様の計上であります。

議案説明書、資料ナンバー48に河川管理事業の箇所図がありますので、後ほど御覧

いただきたいと思います。

続きまして、132ページに移ります。

4項住宅費1目住宅管理費1,752万1,000円の計上は、前年比1,010万2,000円の減で、これは主に、前年度に第2緑町団地の給湯器の更新、それから第1、第2若葉団地の非常用照明30台の更新、つつじヶ丘団地の排水整備の計上によるものであります。この目は、公営住宅の管理経費の計上で、8節から12節までと、次のページの18節までは例年同様の計上であります。

133ページに移りまして、2目住宅建設費は1億5,227万1,000円、前年比27万9,000円の増額の計上で、この目は、社会資本整備総合交付金事業であります。12節は、新町団地町営住宅のW・X棟の実施設計638万円と、陸別町住生活基本計画及び陸別町公営住宅等長寿命化計画策定業務457万6,000円の計上。14節は新町団地町営住宅U・V棟の2棟4戸の建設1億2,320万円と外構工事1,751万2,000円の計上で、その他につきましては事務雑費であります。

議案説明書、資料ナンバー49に事業箇所図がありますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、134ページをお開きください。

5項1目下水道費1億42万3,000円の計上は、前年比82万4,000円の減で、公共下水道事業特別会計への繰出金であります。

次に、9款1項1目消防費1億7,719万円、前年比1,297万7,000円の減額の予算計上であります。これは主に、前年度の予算に消防庁舎の地下貯油槽の撤去工事、それから、とかち広域消防事務組合への負担金に、消防指令システム、消防救急デジタル無線機器更新に係る負担金が含まれていたことによるものであります。

136ページをお開きください。

22節の譲渡事業償還金は、平成13年に購入しまして、走行距離が22万キロになった消防車両陸別器材1号を備荒資金組合の譲渡事業により更新しようとするものであります。今、所管している車両と同様の車両につきましては、受注生産でありまして、年度内に購入できるか不明であるため、今回、当初予算で計上させていただいております。そのほか134ページの1節から136ページ、26節まで例年同様の計上であります。

なお、とかち広域消防事務組合負担金につきましては、消防費負担金の内訳が185ページから188ページにありますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、2目災害対策費230万8,000円の計上は、前年比843万3,000円の減で、これは前年度の移動系の防災行政無線電波伝搬調査と防災計画等の作成支援業務の計上によるものであります。この目につきましては、1節から次のページの18節まで例年同様の計上であります。

次に、138ページをお開きください。

10款教育費1項教育総務費であります。1目教育委員会費172万9,000円の計上は、前年比9万8,000円の増で、1節から18節まで例年同様の予算計上。

2目事務局費7,788万8,000円の計上は、前年比4,184万4,000円の減で、これは主に前年度の教員住宅の建て替え及び外構工事の計上によるものであります。

141ページを御覧ください。

20節の奨学資金は、高校3名分、大学10名分で708万円の計上で、そのほか138ページの2節から141ページの18節まで例年同様の計上であります。

次に、3目教育振興費1,233万3,000円の計上は、前年比30万9,000円の減額も、141ページの1節から143ページの18節まで例年同様の計上であります。この中には、学習支援事業449万2,000円、英語指導助手招聘事業505万5,000円が含まれております。

次に、143ページを御覧ください。

4目のスクールバス運行管理費3,945万4,000円の計上は、前年比1,029万6,000円の減で、これは主に前年度のスクールバス更新で、25人乗り1台の購入費の計上があったことによるものであります。

5目教育研究所費59万1,000円の計上は、前年比1万7,000円の増で、例年同様の計上であります。

144ページをお開きください。

2項小学校費1目学校管理費2,078万8,000円の計上は、前年比665万9,000円の減で、これは主に前年度の職員室、校長室のエアコン設置工事の計上によるものであります。

次に、146ページをお開きください。

146ページの17節の管理用備品につきましては、掲揚用の国旗、色覚検査表、芝刈り機の更新、合わせまして21万5,000円であります。その他の節の内容につきましては例年同様の計上となっております。

2目教育振興費は1,334万7,000円、前年比3万2,000円の増で、10節から次のページの22節まで例年同様の計上であります。

なお、18節の給食費補助事業は87名分、修学旅行費交付事業は21名分でありませぬ。

次に、148ページをお開きください。

3項中学校費1目学校管理費2,251万6,000円の計上は、前年比913万6,000円の減で、これは主に前年度の街灯のLED化及び受電柱の負荷開閉器、高圧気中開閉器の改修、それから職員室、校長室、保健室のエアコン設置工事、職員玄関用げた箱、消火器、除雪機の購入の計上によるものでありまして、その他の節の内容は例年同様の計上であります。

次に、150ページをお開きください。

150ページの2目教育振興費は1,205万4,000円、前年比47万3,000円の減額の計上で、10節から次のページの22節まで例年同様の計上であります。

151ページに移りまして、18節の給食費補助事業は52名分、修学旅行費交付事業は18名分であります。

続きまして、4項社会教育費1目社会教育総務費であります。1,473万8,000円、前年比504万9,000円の減額の計上であります。この目では、学童保育所の開設を初めとしまして、文化団体等活動事業、成人記念行事開催事業、文化祭開催事業など、様々な事業の費用を計上しておりますが、令和4年度から始めました魅力・体感inりくべつ事業に50万円を計上しまして、小学校の自然体験の宿泊事業を夏と冬で2回の実施を計画しております。中学生等海外派遣事業につきましては、当初予算には計上しておらず、減額の主な要因となっておりますが、その他の1節から154ページの21節まで例年同様の計上であります。このうち学童保育所の登録者数につきましては39名を見込んでおります。

飛びまして、154ページをお開きください。

2目公民館費は1,330万1,000円、前年比88万円の増額の計上ですが、17節の管理用備品につきまして、図書室用の基本図書、視聴覚室資料なども含めまして、例年同様の計上であります。

156ページを御覧ください。

3目の文化財保護費は131万4,000円、前年比12万1,000円の減額の計上で、この目も例年同様の計上。

157ページに移りまして、5項保健体育費1目保健体育総務費は343万7,000円、前年比18万5,000円の増額で、この目につきましても、1節から18節まで例年同様の計上であります。

158ページをお開きください。

2目体育施設費は2,485万9,000円、前年比455万1,000円の増額の計上であります。

160ページのほうを御覧ください。

160ページの12節の体育施設改修で184万8,000円が計上してありますが、こちらは、若葉パークゴルフ場の照明を、安定器を含めまして、LED球への取替えであります。17節の管理用備品は、体育施設の消火器の更新で12万1,000円、その他の内容につきましては例年同様の計上であります。

3目学校給食費6,347万1,000円の計上は、前年比148万7,000円の増額であります。

163ページを御覧ください。

17節の事務用備品は、栄養教諭用のパソコンの更新で15万2,000円。18節の

技能講習受講料3万3,000円は、担当職員の小型車両系建設機械特別教育、刈払機取扱作業安全衛生教育の受講料であります。その他、160ページの1節から163ページの26節まで例年同様の計上であります。

次の164ページをお開きください。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費は18万5,000円、前年比8万2,000円の増。

2目林業用施設災害復旧費は8万1,000円で、前年比3万5,000円の増。

2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費は13万1,000円で、前年比3万5,000円の増で、いずれも例年と同じ内容の計上ですが、災害関係の担当者会議の出席旅費につきまして、新採用職員の参加を見込みまして、2名分の計上としております。

165ページに移りまして、12款1項公債費1目元金と2目利子の合計額5億4,603万9,000円の予算計上につきましては、前年比4,718万3,000円の減で、小学校改築事業などで、平成22年度に借入れしました過疎債の償還が令和4年度で終了したことによるものであります。

なお、公債費の償還に当たり、令和5年度は減債基金2億円を取り崩しまして、一般財源として充当しております。

13款予備費は、例年同様400万円の計上であります。

167ページから189ページには、給与費明細書のほか、予算に関する各種調書等をつけておりますので、参考として後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で歳出を終わりにして、次に、歳入の説明をいたします。12ページをお開きください。

12ページ、2、歳入。

1款町税1項町民税1目個人1億1,596万8,000円の予算計上は、前年比400万4,000円の増であります。令和2年度からの新型コロナウイルスの影響がなかなか収束が見えないところでありますが、新年度につきましては、給与やその他所得の増が見込まれる令和4年度実績見込みを踏まえまして計上しております。

2目法人1,217万5,000円は、前年比6万7,000円の増で、例年同様の計上。

2項1目固定資産税1億6,704万2,000円の計上は、前年比265万6,000円の減で、土地及び償却資産で減額の見込みであります。

2目国有資産等所在市町村交付金701万6,000円の計上は、前年比2万5,000円の減。

3項軽自動車税1目環境性能割54万5,000円の計上は、前年比32万7,000円の増。

2目種別割711万2,000円の計上は、前年比31万6,000円の増で、1,25

6台を見込んでおります。

次の軽自動車税は廃目であります。

13ページに移りまして、4項1目町たばこ税2,092万円の計上は、前年比117万3,000円の増で、前年より17万9,000本の増の見込みであります。

次の2款から9款までは、実績に基づき予算を計上しております。

2款地方譲与税1項1目自動車重量譲与税5,239万円の計上は、前年比293万5,000円の減。

2項1目地方揮発油譲与税1,940万6,000円の計上は、前年比106万円の増。

3項1目森林環境譲与税3,159万8,000円の予算計上は、前年比236万4,000円の減。

次の地方道路譲与税は廃項、廃目であります。

次に、14ページを御覧ください。

3款1項1目利子割交付金16万4,000円の予算計上は、前年比8万2,000円の減。

4款1項1目配当割交付金100万3,000円の計上は、前年比35万1,000円の増。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金119万2,000円の計上は、前年比41万1,000円の増。

6款1項1目地方消費税交付金6,155万1,000円の計上は、前年比59万1,000円の減で、地方消費税交付金が2,894万4,000円、社会保障財源交付金が3,260万7,000円であります。

7款1項1目環境性能割交付金549万3,000円の計上は、前年比8万1,000円の減であります。

15ページに移りまして、8款1項1目法人事業税交付金348万3,000円の計上は、前年比69万8,000円の増。

9款1項1目地方特例交付金113万2,000円の計上は、前年比133万3,000円の減。

2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金79万9,000円の計上は、前年比79万8,000円の増。

10款1項1目地方交付税21億4,458万6,000円の予算計上は、前年比2,283万3,000円の減で、普通地方交付税が19億4,458万6,000円、特別地方交付税が2億円の計上であります。

議案説明書、資料ナンバー18に地方交付税の状況をつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

続きまして、11款1項1目交通安全対策特別交付金1,000円は、科目存置であり

ます。

次に、16ページに移りまして、12款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金1,847万2,000円の予算計上は、前年比81万2,000円の増で、これは道営の陸別第2地区草地畜産基盤整備事業の受益者分担金であります。

2項負担金1目民生費負担金47万7,000円の計上は、前年比47万8,000円の減で、町外の養護老人ホームへの入居者からの徴収金、1名分であります。

次の13款使用料及び手数料は、令和4年度の実績見込みに基づきまして予算を計上しております。

1項使用料1目総務使用料4,393万5,000円の計上は、前年比303万6,000円の増で、1節行政財産使用料から次のページの5節銀河の森宇宙地球科学館等使用料までは例年同様の計上であります。ふるさと交流センターのオーロラハウスでは、前年より利用者の増を見込んでおります。増につきましては、736名分の増を見込んでおります。

17ページに移りまして、2目民生使用料465万8,000円の計上は、前年比140万1,000円の減で、1節老人福祉使用料は福寿荘の使用料、入居者8名分とショートステイ1名分。2節児童福祉使用料は、保育所の広域保育入所料で2名分。3節福祉住宅使用料は、からまつハウスの入居者6名分であります。

3目衛生費使用料682万3,000円の計上は、前年比16万1,000円の増で、1節保健衛生使用料は、公衆浴場の使用料7,992人分、墓地使用料が1件分です。2節の水道使用料は、小利別地区の専用水道40件分。

4目農林水産使用料510万5,000円の計上は、前年比11万円の減で、1節農林水産使用料は、農畜産物加工研修センターの使用料。次のページへ移りまして、2節営農用水使用料は、上陸別地区40件分、トラリ地区21件分です。

5目商工使用料1万7,000円の計上は、イベント広場の使用料で、前年同額。

6目土木使用料5,990万8,000円の計上は、前年比500万7,000円の減で、1節道路橋りょう使用料は道路占用料。2節河川使用料は河川占用料。3節住宅使用料は、公営住宅96戸、改良住宅21戸、特定公共賃貸住宅51戸分の使用料。4節集会所使用料は、科目存置です。

7目教育使用料226万6,000円の計上は、前年比17万円の増で、1節社会教育使用料は、公民館使用料。2節資料館使用料は、関資料館の入館料。3節学童保育所使用料は39名分です。

次の2項手数料も実績に基づきまして、説明欄の各項目のと通りの計上です。

1目総務手数料143万3,000円の計上は、前年比17万1,000円の減。

19ページに移りまして、2目衛生手数料782万1,000円の計上は、前年比50万4,000円の増で、1節衛生手数料が780万9,000円。2節水道手数料が1万2,000円。



20ページをお開きください。

3目の農林水産手数料1万2,000円は、前年同額の計上となっております。

次に、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金1億4,178万3,000円の予算計上は、前年比366万9,000円の増であります。1節社会福祉費負担金は、いずれも2分の1の国の負担分で、国民健康保険事業保険基盤安定負担金と未就学児均等割保険料負担金は、国保軽減措置に対する保険者支援分であります。2節の児童福祉費負担金の児童手当負担金は、ルール計算によります国の負担分。障害者介護給付費負担金から次のページの障害児相談支援費負担金まで、2分の1の国の負担分であります。

21ページの二つ目、子どものための教育・保育給付費負担金は、幼稚園相当の1号認定と3歳児以上の2号認定がそれぞれの基準額の50%、3歳未満の3号認定が58.16%で、合わせまして2,468万8,000円であります。

2目衛生費負担金11万8,000円の計上は、前年比571万9,000円の減で、1節保健衛生費負担金の養育医療負担金は、基準額の2分の1の国の負担分ではありません。

2項国庫補助金1目総務費補助金118万8,000円の計上は、前年比6,471万3,000円の減で、デジタル田園都市国家構想交付金は、地方創生推進交付金に代わるもので、2分の1の補助。デジタル基盤改革支援補助金は、自治体情報システムの標準化、共通化の事業の10割の補助であります。

2目民生費補助金841万円の計上は、前年比109万3,000円の増で、1節社会福祉費補助金の地域生活支援事業費補助金は2分の1。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活困窮者自立相談支援分が4分の3と成年後見制度利用促進体制整備分が2分の1の補助。2節児童福祉費補助金は子ども・子育て支援交付金で3分の1、出産子育て応援事業交付金が3分の2の補助であります。

3目衛生費補助金258万1,000円の計上は、前年比605万円の減で、1節保健衛生費補助金の母子保健衛生費国庫補助金は、妊娠出産包括支援産婦健康診査事業に対します2分の1の補助。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金は全額国の負担。風疹抗体検査事業補助金は検査分の2分の1の補助であります。

次、22ページをお開きください。2節の水道費補助金は、小利別専用水道の施設機器更新事業に50%の補助。

4目土木費補助金8,149万円の計上は、前年比408万4,000円の減で、1節道路橋りょう費補助金は、橋梁長寿命化修繕事業、これは陸別橋であります。これに係ります64.9%の補助。2節住宅費補助金は、新町団地町営住宅建設と、住生活基本計画、公営住宅等長寿命化計画策定に係る社会資本整備総合交付金で、基本額の45%分の補助。

5目教育費補助金17万2,000円の計上は、前年比1,248万9,000円の減

で、1節小学校費補助金と2節中学校補助金は、いずれも特殊教育就学奨励費補助金で2分の1の補助。

次の農林水産業費補助金は廃目であります。

次に、3項委託金1目総務費委託金149万8,000円の計上は、前年比292万9,000円の減。

2目民生費委託金7,000円の計上は、前年比2,000円の増。いずれも権限移譲などによる国からの委託金で、例年同様の計上であります。

23ページに移りまして、15款道支出金であります。

1項道負担金1目民生費負担金8,484万6,000円の予算計上は、前年比118万5,000円の増で、1節社会福祉費負担金の民生委員活動費等負担金は定額の負担金。国民健康保険事業保険基盤安定負担金と未就学児均等割保険料負担金は、国保軽減措置に対する保険者支援分で4分の1。後期高齢者医療保険基盤安定負担金は4分の3。障害者介護給付費負担金から次のページの低所得者保険料軽減負担金までは、4分の1の道の負担分であります。2節児童福祉費負担金の児童手当負担金は、ルール計算による道の負担分。障害者介護給付費負担金から次の24ページの障害児相談支援費負担金までは4分の1の道の負担。子どものための教育・保育給付費負担金は、幼稚園相当の1号認定が基準額の25%、地方負担分50%。3歳以上の2号認定も基準額の25%、3歳未満の3号認定が21.14%、合わせまして1,163万4,000円の計上であります。

24ページの2目衛生費負担金は、療育医療負担金1万3,000円の計上で、前年同額であります。

2項道補助金1目総務費補助金119万5,000円の計上は、前年比20万円の増で、地域づくり総合交付金は防災備蓄品整備に対する2分の1の補助。無線システム普及支援事業補助金は、移動通信用鉄塔施設整備費起債償還に対する補助金で14万5,000円。デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、UIJターン新規就業支援1世帯分で4分の1の補助。

2目民生費補助金1,274万2,000円の計上は、前年比119万5,000円の増で、1節社会福祉費補助金の重度心身障害者医療費補助金から乳幼児医療費補助金までが2分の1の補助、地域生活支援事業補助金が4分の1の補助、老人クラブ運営事業補助金は基準額の3分の2の補助、権利擁護人材育成事業補助金は10割補助、介護サービス事業負担軽減補助金は4分の3の補助であります。

25ページに移りまして、2節の児童福祉費補助金は、子ども・子育て交付金で、国庫補助と同額の計上。保育料軽減支援事業費補助金は、多子世帯の保育料軽減措置分73万9,000円の計上、出産・子育て支援事業費交付金は6分の1の補助。

3目の衛生費補助金23万4,000円の計上は、前年比1万8,000円の減で、健康増進事業費補助金は7万8,000円、妊産婦安心出産支援事業費補助金は2分の1の

補助で15万6,000円。

4目農林水産業費補助金1億1,130万3,000円の計上は、前年比2,514万3,000円の増で、1節農業費補助金6,344万2,000円は、例年同様の計上であります。中山間地域直接支払事業補助金が前年より351万1,000円の増。次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業が1,127万3,000円の増。2節林業費補助金も例年同様の計上ではありますが、森林環境保全整備事業補助金が前年より644万5,000円の増。

次、26ページをお開きいただきまして、小規模治山事業補助金と林道東トマム高台線改良事業補助金が、それぞれ250万円の増となっております。

5目教育費補助金24万1,000円の計上は、前年比1万3,000円の減で、例年同様の計上であります。

3項委託金1目総務費委託金から次の27ページの5目土木費委託金までは、権限移譲などによります委託金で、合わせまして803万5,000円の予算計上で、前年比20万7,000円の増であります。ほとんど例年同様の計上ではありますが、令和5年度執行の知事道議会議員選挙の委託金192万3,000円を1目総務費委託金で計上しております。

次に、16款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入4,443万8,000円の予算計上は、前年比86万6,000円の増で、1節土地建物貸付収入、2節通信設備貸付収入は、いずれも例年同様の計上であります。

28ページをお開きください。

28ページの2節の通信設備貸付収入ではありますが、光ファイバー網の貸付収入で604件分であります。

2目利子及び配当金88万7,000円の計上は、前年比8,000円の増ですが、説明欄に記載のとおり、各種基金利子となっております。

29ページに移りまして、2項財産売払収入1目不動産売払収入は、1節土地売払収入、2節建物売払収入、共に科目存置。

2目物品売払収入157万5,000円の計上は、前年比973万5,000円の減で、町有林素材売払収入であります。

17款1項寄附金1目一般寄附金、2目指定寄附金共に科目存置であります。

30ページをお開きください。

18款繰入金1項特別会計繰入金1目介護保険事業勘定特別会計繰入金41万1,000円の計上は、前年比5万8,000円の増で、保険者機能強化推進交付金分ではありません。

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は2億円で、前年同額の計上。

2目減債基金繰入金も2億円の計上で、前年より5,000万円の増。

以下、特定目的基金につきましては、説明欄に記載の事業に充当することとなりま

す。

3目ふるさと整備基金繰入金は1,350万円、前年比4,040万円の減。

4目いきいき産業支援基金繰入金は5,930万円、前年比1,760万円の減。

5目ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金は730万円、前年比60万円の増。

31ページに移りまして、6目地域福祉基金繰入金は1億170万円、前年比5,340万円の増。

7目公共施設等維持管理基金繰入金は9,820万円、前年比1,770万円の減。

8目学校給食センター管理運営基金繰入金は2,260万円、前年比550万円の減。

9目スポーツ振興基金繰入金は50万円で前年同額。

10目森林環境譲与税事業基金繰入金は3,863万9,000円、前年比1,101万7,000円の減。次の町有林整備基金繰入金は廃目であります。

基金繰入金につきましては、総額7億4,173万9,000円の計上で、前年比178万3,000円の増であります。

なお、令和3年度末から令和5年度末現在の見込額を記入しました基金別積立金の状況が議案説明書、資料ナンバー2につけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

続きまして、19款1項1目繰越金は前年度繰越金で、前年同額の1,000万円の計上。

20款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金も5万円で前年同様の計上。

2目加算金は、科目存置。

32ページに移ります。

2項1目町預金利子5,000円の計上は、前年比1,000円の減。

3項貸付金元利収入1目家畜導入貸付金収入2,914万2,000円の計上は、前年比154万4,000円の減で、約定償還分の計上。

2目貸付金元利収入は、前年同額1億4,000円の計上。

3目奨学資金貸付金収入82万2,000円の計上は、前年比18万円の増で、9名分であります。

4項雑入1目滞納処分費は、科目存置。

2目弁償金1万1,000円の計上は、前年比2万2,000円の減。

33ページに移りまして、3目過年度収入は新設でありまして、1,208万1,000円の計上です。これは、令和4年度に実施しました町有林の準備地ごしらえ分355万3,000円と間伐分852万8,000円であります。

4目雑入5,277万7,000円の計上は、前年比643万8,000円の増で、ほとんどが例年同様の内容であります。まず、1節の介護予防支援報酬は、介護予防サービス計画作成に係る報酬で210件分。2節の居宅介護支援報酬は、居宅介護サービス計画作成に係る報酬で424件分。3節高齢者福祉施設負担金は、福寿荘の入居者、

ショートステイの利用者の食事代などの実費負担分。4節学校給食費等は、小学生87名、中学生52名、保育所53名、職員等54名。5節電話使用料と、34ページに移りまして、6節電気等使用料は説明欄に記載のとおりであります。34ページの7節雑入であります。2,901万1,000円、前年比677万円の増額の計上であります。新たなものとしましては、次の35ページの上から二つ目、市町村振興協会助成金が、夏まつり開催事業への助成金50万円。同じく35ページの下から二つ目と次の36ページにあります派遣職員の給料、共済組合、福祉協会に係る各負担金、合計497万6,000円につきましては、令和5年度から2年間、当町からとかち広域消防事務組合へ職員を派遣しますその職員1名分であります。

次に、36ページをお開きください。

雑入の一番最後にあります後期高齢者医療広域連合から後期高齢者の保健事業と介護予防事業に対する保健介護一体的実施推進事業委託金330万円などあります。

続きまして、21款1項町債であります。総額6億7,990万2,000円、前年比1億9,942万5,000円の増額の予算計上であります。借入予定事業につきましては、説明欄のとおりでありますので、説明に併せて説明欄の御確認いただきたいと思っております。

1目総務債は6,040万円の計上は、前年比30万円の減。

2目民生債は、新設科目で2億5,000万円の計上は皆増。

3目農林水産業債2億4,300万円の計上は、前年比6,930万円の増。

37ページに移りまして、4目土木債1億1,380万円の計上は、前年比4,570万円の減。

5目臨時財政特例債1,270万2,000円の計上は、前年比1,557万5,000円の減であります。

38ページに移りまして、衛生債、消防債、教育債は廃目となっております。

なお、36ページの過疎地域自立促進特別事業6,040万円につきましては、議案説明書、資料ナンバー19に事業の一覧表がついておりますので、後ほど御覧ください。

以上で歳入を終わります。次、7ページをお開きください。

○議長（本田 学君） 昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 午前中に引き続き説明の前に、午前中のところで誤りがありましたので訂正をさせていただきます。

歳入の21款1項町債の5目、37ページであります。臨時財政特例債と説明をいたしました。正しくは臨時財政対策債であります。予算書にはそのように記載してお

りますので、訂正をさせていただきたいと思います。

それでは、午前中に引き続きまして、一般会計の予算の説明をさせていただきます。

7ページをお開きください。

7ページ、第2表債務負担行為で、左から事項、期間、限度額の記載となっております。北海道市町村備荒資金組合防災資機材の譲渡代金は、期間が令和6年度から令和9年度まで583万5,000円。令和5年度大家畜特別支援資金利子補給は、令和6年度から令和30年度まで160万4,000円。令和5年度陸別町農業近代化資金利子補給は、令和6年度から令和14年度まで267万9,000円。令和5年度陸別町中小企業経営安定資金利子補給は、令和6年度から令和15年度まで215万円であります。

次に、第3表地方債であります。

まず、起債の目的と限度額であります。一般単独事業（緊急自然災害防止対策事業）につきましては5,340万円で、事業の内訳は陸別地区小規模治山事業外全12事業で、記載のとおりであります。

次に、8ページをお開きください。過疎対策事業につきましては6億1,380万円で、事業の内訳は過疎地域自立促進特別事業外全13事業で、記載のとおりであります。臨時財政対策債は1,270万2,000円で、起債の合計額は6億7,990万2,000円であります。

起債の方法は普通貸借又は証券発行、利率は4.0%以内（ただし、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）、償還の方法は借入先の融通条件による。ただし、町財政の都合により据置期間の短縮もしくは繰上償還をすることができるであります。

以上で、議案第18号の説明を終わりました。次に、議案第19号の説明に移ります。

議案第19号令和5年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は5,000万円と定めるであります。

初めに、議案説明書、資料ナンバー 51 をお開きください。

この資料につきましては、歳入歳出予算の財源充当の内訳であります。歳入歳出の総額 3 億 5,673 万 3,000 円が表のように振り分けられ、それぞれ歳入歳出の予算が計上されております。この振り分けが科目ごとに計上されることとなっております。内容につきましては、後ほど御覧いただきたいと思っております。

また、一つ前の資料ナンバー 50 に、予算の前年度比較表をつけておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

それでは、これより事項別明細書の歳出から説明をいたします。予算書 10 ページをお開きください。

### 3、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は 5 2 6 万 6,000 円、前年比 3 7 万 2,000 円の減額の予算計上であります。この目では、17 節の事務用備品で、平成 25 年度に購入した医療系介護系システム業務端末の更新に 6 4 万 3,000 円を計上しておりますが、その他の 8 節から 24 節まで、例年同様の計上であります。

2 目連合会負担金 4 3 万 5,000 円の計上は、前年比 2 万 5,000 円の減。

11 ページに移りまして、2 項徴税費 1 目賦課徴収費 2 2 万円の計上は、前年比 9 万 6,000 円の減であります。18 節の十勝圏複合事務組合は、税滞納整理機構への負担金で、令和 5 年度の引継ぎはございません。

3 項 1 目運営協議会費は 2 1 万 1,000 円で前年同額の計上であります。

12 ページをお開きください。

2 款保険給付費 1 項療養諸費は、それぞれ前年度の実績見込額を勘案しまして、国保連からの通知に基づきます予算の計上であります。

1 目療養給付費は 1 億 5,828 万 3,000 円、前年比 6,471 万 7,000 円の減。

2 目療養費は 2 0 2 万 9,000 円、前年比 3 9 7 万 1,000 円の減。

3 目審査支払手数料は 4 6 万 3,000 円、前年比 2 3 万 7,000 円の減。

2 項高額療養費も国保連からの通知に基づく予算の計上でありまして、1 目高額療養費は 2,841 万 1,000 円、前年比 5 5 8 万 9,000 円の減。

2 目高額介護合算療養費は 1 0 万円の計上で、前年同額であります。

13 ページに移りまして、3 項出産育児諸費 1 目出産育児一時金は 1 0 0 万円、前年比 2 6 万円の減で、2 件分の計上。

4 項葬祭諸費 1 目葬祭費は 3 0 万円で前年同額の 1 0 件分の計上であります。

続きまして、3 款国民健康保険事業費納付金であります。

1 項 1 目医療給付費分 6,816 万 4,000 円の計上は、前年より 6 2 4 万 7,000 円の減。

14 ページをお開きください。

2 項 1 目後期高齢者支援金等分 1,914 万 4,000 円の計上は、前年比 211 万 7,000 円の減。

3 項 1 目介護納付金分 685 万 6,000 円の計上は、前年比 18 万 5,000 円の減であります。

4 款 1 項 1 目共同事業拠出金と 5 款 1 項 1 目財政安定化基金拠出金はいずれも科目存置。

15 ページに移りまして、6 款保健事業費 1 項 1 目特定健康診査等事業費 351 万 6,000 円の計上は、前年比 84 万 9,000 円の減で、例年同様の内容であります。

なお、12 節の健康診査等 308 万円は、特定健康診査 220 人分、2 次健康診査、頸動脈エコー検査ですが、40 件分。歯科健診 50 人分などであります。

2 項 1 目保健事業費 1,399 万 2,000 円の計上は、前年度比 228 万円の増で、例年同様の計上であります。

16 ページをお開きください。

このうち 12 節の各種予防接種であります。60 歳以上 75 歳未満の方のインフルエンザ予防接種 16 人分、高齢者肺炎球菌ワクチン接種 10 人分、ヘルスアップ事業関連業務は、昨年から始めました事業で、予防健康づくりの各種事業に取り組むことで道の交付金を受けることができる保険者努力支援制度であります。特定健診受診率向上、重症化予防、適正服薬、生活習慣病予防、地域包括ケアなどの事業を行うこととなっております。健康診査等は 40 歳未満の健康診査 30 人分であります。

次に、7 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目償還金は、国保税の還付金 80 万円で前年同額。

17 ページへ移りまして、2 項繰出金 1 目直営診療施設勘定繰出金 4,454 万 1,000 円の計上は、前年比 516 万 6,000 円の減であります。へき地診療所運営分の特別調整交付金の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金。

8 款 1 項 1 目予備費は 300 万円で、前年同額の計上であります。

19 ページには給与費明細書がつけてありますので、後ほど御覧ください。

以上で歳出を終わりました。次に、歳入の説明に行います。7 ページをお開きください。

2、歳入。

1 款 1 項 1 目国民健康保険税であります。これは北海道において積算されておりました。令和 5 年度は 6,325 万 4,000 円の計上、前年比 539 万 2,000 円の減で、現年度分が 6,260 万 9,000 円、滞納繰越分が 64 万 5,000 円の予算計上であります。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金 1 目災害臨時特例補助金は科目存置。

3 款道支出金 1 項道負担金 1 目保険給付費等負担金 2 億 5,873 万 6,000 円の計上は、前年比 8,166 万 9,000 円の減であります。1 節保険給付費等交付金の普通



交付金は、保険給付分1億9,058万6,000円。2節保険給付費等交付金の特別交付金は、保険者努力支援分、特別調整交付金、道繰入金、次のページにあります特定健診等負担金、合わせまして6,815万円の計上であります。

なお、特別調整交付金のうち4,454万1,000円は、へき地診療所の運営分と医療機器整備分となっております。

8ページをお開きください。

4款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金は、国民健康保険基金利子で1,000円の計上。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金2,934万円の計上は、前年比19万2,000円の減であります。1節保険基盤安定繰入金は、保険税軽減分で1,039万8,000円、保険者支援分606万8,000円。2節未就学児均等割保険料繰入金17万6,000円。3節事務費繰入金758万9,000円。4節出産育児一時金等繰入金66万7,000円。5節財政安定化支援事業繰入金357万1,000円。6節その他一般会計繰入金87万1,000円は、医療費分と高齢者支援分の減免分であります。

9ページに移りまして、2項基金繰入金1目国民健康保険基金繰入金は、国民健康保険事業への充当分534万9,000円の計上で、前年より29万8,000円の減。

6款1項1目繰越金、7款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金は、いずれも科目存置。

2項1目雑入は、健康診査等個人負担金で、前年同額の5万円の計上であります。

以上で、議案第19号の説明を終わりました。次に、議案第20号の説明に移ります。

議案第20号令和5年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるであります。

この会計の歳入歳出予算資料が議案説明書、資料ナンバー52にありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

それでは、これより事項別明細書の歳出から説明をいたします。予算書11ページを

お開きください。

### 3、歳出。

1 款総務費 1 項施設管理費 1 目一般管理費は 2 億 9, 2 4 2 万 8, 0 0 0 円、前年比 9 8 7 万 2, 0 0 0 円の減額の予算計上であります。前年度は屋上の改修を実施しており、減額の要因となっております。また、2 節、3 節、次のページの 4 節には、新たにフルタイムの会計年度任用職員、看護師 1 名分を計上しております。

飛びまして、1 6 ページをお開きください。

1 6 ページの 1 8 節の最後の行の北海道地域医療振興財団であります。道内の医療機関の代替医師確保の調整を行う公益財団法人でありまして、財団の運営助成のために、令和 5 年度につきましては 2 5 万円を負担することとなりました。この目におきましては、その他、1 1 ページの 1 節から 1 6 ページの 2 6 節まで、例年同様の計上であります。

次に、2 項 1 目研究研修費 1 4 1 万 2, 0 0 0 円の予算計上で、こちらは前年同額。

1 7 ページに移りまして、2 款 1 項医業費 1 目医療用機械器具費 1, 1 5 1 万 7, 0 0 0 円の計上は、前年比 4 7 4 万 3, 0 0 0 円の減であります。1 7 節の医療用備品は、平成 1 6 年に購入しました X 線一般撮影装置、平成 2 0 年に購入しました心電計、平成 2 1 年に購入しました自動尿分析装置の、いずれも更新であります。

議案説明書、資料ナンバー 5 3 に備品購入の一覧がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思えます。

2 目医療用消耗器材費 8 9 5 万 3, 0 0 0 円の計上は、前年比 4 万 5, 0 0 0 円の減で、例年同様の計上であります。

3 目医薬品費 9 8 7 万円の計上は、前年比 6 3 万 8, 0 0 0 円の減で、この内訳は、医薬品につきましては診療収入の 9 5 % 分である 6 5 0 万円、予防接種ワクチンが 3 3 7 万円あります。

4 目検査費は、診療収入の 3 % 分、2 0 5 万 3, 0 0 0 円の計上で、前年比 1 7 万 6, 0 0 0 円の減。

5 目寝具費 7 6 万 4, 0 0 0 円の計上は、前年比 5 万 4, 0 0 0 円の増であります。

1 8 ページをお開きください。

2 項 1 目給食費 2 1 1 万 6, 0 0 0 円の計上は、前年比 4 万 1, 0 0 0 円の増で、例年同様の計上。

3 款 1 項公債費 1 目の元金と 2 目の利子につきましては、合わせまして 3 1 3 万 7, 0 0 0 円の計上で、前年比 7 9 万 3, 0 0 0 円の減。元金の償還が 3 0 2 万 5, 0 0 0 円、利子の償還が 2 万 9, 0 0 0 円、一時借入金の利子 8 万 3, 0 0 0 円の計上であります。

2 6 ページに地方債の現在高見込み調書がありますので、後ほど御覧ください。

4 款 1 項 1 目予備費は、前年同額の 5 0 万円の予算計上であります。

1 9 ページから 2 5 ページにかけまして、給与費明細書、2 6 ページに、債務負担行

為に関する調書をつけておりますので、こちらも後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で歳出を終わりました、次に、歳入の説明を行います。7ページをお開きください。

## 2、歳入。

1 款診療収入につきましては、患者数の増減は見込めませんが、診療報酬額の令和4年度の実績見込額の推計から予算を計上しております。

1 項入院収入につきましては、中段の計の欄で672万9,000円の計上、前年より418万5,000円の減。

2 項外来収入につきましては、次の8ページの上段の計の欄で、6,168万8,000円の計上、前年より168万円の減。

8ページを御覧ください。

3 項その他診療収入1 目諸検査等収入1,975万1,000円の計上は、前年より393万7,000円の減で、内訳は説明欄のとおり見込んでおります。

次に、2 款使用料及び手数料1 項手数料1 目文書料64万5,000円の計上は、前年比9万9,000円の減。

3 款道支出金1 項道補助金1 目総務費補助金490万円の計上は、前年比230万円の減で、これはX線一般撮影装置と自動尿分析装置に係る2分の1の補助であります。

9ページに移りまして、4 款財産収入1 項財産運用収入1 目財産貸付収入47万2,000円の計上は、職員住宅3戸分で、前年同額。

5 款繰入金1 項他会計繰入金1 目一般会計繰入金1億8,428万1,000円の計上は、前年比400万1,000円の増であります。

なお、説明欄の医療器等整備分は、X線一般撮影装置、自動尿分析装置、心電計の購入予算から道補助、起債を除きました140万7,000円の計上。

2 目国保事業勘定特別会計繰入金4,454万1,000円の計上は、前年比516万6,000円の減で、国民健康保険事業の特別調整交付金、へき地診療所運営費分4,404万1,000円と医療機器整備分50万円であります。減の主な要因につきましては、令和4年度の実績見込みにおきまして、入院日数の減少によるものであります。

6 款1 項1 目繰越金は前年度繰越金で、前年同額の100万円の計上。

7 款諸収入1 項1 目雑入414万3,000円の計上は、前年比10万6,000円の減で、1 節私用電話料、次のページの2 節雑入とも例年同様の計上であります。

10ページに移りまして、8 款1 項町債1 目医業債460万円はX線一般撮影装置の整備分の予算計上であります。

以上で歳入を終わりました、次に予算書4ページをお開きください。

予算書の4ページは、第2表地方債であります。

起債の目的と限度額につきましては、過疎対策事業で医療機器購入事業460万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりであります。

以上で、議案第20号の説明を終わりました。次に、議案第21号の説明に移ります。

議案第21号令和5年度陸別町の簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるであります。

それでは、これより事項別明細書の歳出から説明をいたします。予算書9ページをお開きください。

### 3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費1,723万7,000円の予算計上は、前年比1,075万5,000円の減額で、主に令和4年度に予算を計上しました水道台帳整備分と北海道自治体情報システム協議会に対する地方公営企業適用化事業負担金、インボイス制度導入に伴う上下水道システム改修負担金、これらによるものであります。このほか、9ページの1節から10ページの26節まで、例年同様の計上であります。

続きまして、11ページを御覧ください。

2款施設費1項施設管理費1目施設維持費3,292万円の計上は、前年比1,899万5,000円の減で、主に前年度の陸別浄水場内の機器設備分解整備、配水管支障移転工事、陸別浄水場の屋根修繕、これらの予算計上によるものであります。このほか11ページの8節から12ページの17節まで、例年同様の計上であります。

12ページをお開きください。

2目施設新設改良費は、新設科目で907万5,000円の予算計上であります。12節は、更新時期を迎えました塩ビ管の更新のための市街地区配水管布設替実施設計。14節は、町道新町8号通りの支線配水管83メートルの新設であります。

議案説明書、資料ナンバー54に配水管整備事業箇所図がありますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

13ページに移ります。

3款1項公債費1目元金と2目利子、合わせて1億1,555万9,000円の計上は、前年比804万円の減で、元金の償還が1億898万4,000円、利子の償還が655万円、一時借入金の利子は2万5,000円の計上であります。

21ページに地方債の現在高見込み調書がありますので、後ほど御覧ください。

4款1項1目予備費は、前年同額の200万円の計上であります。

15ページから20ページにかけて給与費明細書、21ページには債務負担行為に関する調書をつけておりますので、こちらも後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で歳出を終わります。次に、歳入の説明をいたします。7ページをお開きください。

2、歳入。

1款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料は1,079件分で5,020万円の予算計上であります。

2項手数料1目水道手数料は8万円の計上で、1節設計手数料のうち新設工事審査手数料とその他の工事審査手数料で、それぞれ5件分。2節指定手数料は、給水装置工事事業者指定申請書審査手数料で2件分。

2款財産収入1項財産売払収入1目物品売払収入は、科目存置。

3款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は1億1,334万3,000円、前年比1,577万円の減額の予算計上で、内訳は説明欄に記載のとおりであります。

8ページをお開きください。

4款1項1目繰越金は前年度繰越金で、前年同額の50万円の計上。

5款諸収入1項1目雑入106万7,000円の計上は、前年比664万5,000円の減で、令和4年度での配水管支障移転工事に係る補償費、陸別浄水場の屋根修繕に係る建物災害保険の予算計上によるものです。

6款1項町債1目簡易水道事業債1,160万円は、配水管整備事業900万円と、地方公営企業法適用化事業260万円の予算計上であります。

以上で、歳入を終わります。

次に、予算書4ページをお開きください。

予算書の4ページは、第2表地方債であります。

起債の目的と限度額につきましては、過疎対策事業が配水管整備事業で450万円、簡易水道事業が配水管整備事業450万円、地方公営企業法適用化事業が260万円の合わせまして710万円であります。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりであります。

以上で議案第21号の説明を終わります。次に、議案第22号の説明に移ります。

議案第22号令和5年度陸別町の公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるであります。

それでは、これより事項別明細書の歳出から説明いたします。予算書10ページをお開きください。

### 3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は892万3,000円、前年比547万1,000円の減で、主に職員人件費の減であります。2節から次のページの26節まで、例年同様の計上であります。

11ページに移りまして、2款施設費1項施設管理費1目施設維持費5,298万4,000円の計上は、前年比93万6,000円の増で、例年同様の計上であります。

12ページをお開きください。

3款事業費1項下水道整備費1目下水道建設費813万5,000円の計上は、前年比480万円の減で、8節及び10節は例年同額。13ページに移りまして、12節の計画策定は、下水道ストックマネジメントの計画策定で630万円。14節は、公共污水枘3か所の施設で1,650万円の計上であります。

4款1項公債費1目元金と2目利子、合わせて5,946万9,000円、前年比103万6,000円の増で、元金の償還が5,496万1,000円、利子の償還が448万3,000円、一時借入金の利子は2万5,000円を計上しております。

20ページに地方債の現在高見込み調書がありますので、後ほど御覧ください。

5款1項1目予備費は、前年同額の100万円の計上であります。

15ページから19ページにかけましては、給与費明細書、20ページには債務負担行為に関する調書をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で歳出を終わりました。次に、歳入の説明をいたします。7ページをお開きください。

### 2、歳入。

1款分担金及び負担金1項分担金1目下水道事業分担金は、17戸の受益者分担金で42万5,000円の予算計上であります。

2款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料は828件分で2,430万円の計上。

2項手数料1目下水道手数料6万2,000円の予算計上は、1節下水道手数料が業者指定手数料1件分、新設工事審査手数料5件分、その他工事審査手数料3件分でありませぬ。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業補助金280万円の予算計上は、下水

道ストックマネジメント計画策定に係る補助金であります。

8 ページを御覧ください。

4 款財産収入 1 項財産売払収入 1 目物品売払収入は、科目存置。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 1 億 4 2 万 3, 0 0 0 円の計上は、前年比 8 2 万 4, 0 0 0 円の減で、説明欄に記載のとおりの内容であります。

6 款 1 項 1 目繰越金は前年度繰越金で、前年同額の 5 0 万円の計上。

7 款 1 項町債 1 目下水道事業債は 2 0 0 万円の計上で、地方公営企業法適用化事業であります。

以上で歳入を終わります。

次に、予算書 4 ページを御覧ください。

第 2 表地方債であります。

起債の目的と限度額は、下水道事業地方公営企業適用化事業 2 0 0 万円で、起債の方法、利率、償還の方法は、それぞれ記載のとおりであります。

以上で議案第 2 2 号の説明を終わらして、議案第 2 3 号の説明に移ります。

議案第 2 3 号令和 5 年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第 2 条、地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第 1 号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

一時借入金。

第 3 条、地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 5, 0 0 0 万円と定めるであります。

それでは、これより事項別明細書、歳出から説明をいたします。予算書 1 1 ページをお開きください。

3、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は 5 8 1 万 2, 0 0 0 円で、前年比 5 7 0 万円増額の予算計上であります。令和 5 年度が第 8 期陸別町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の最終年であるため、今年度中に第 9 期の計画の策定作業を行うため、通信運搬費等計画策定業務の委託料を計上しております。そのほか 8 節から 2 2 節までは例年同様の計上であります。

2 項 1 目賦課徴収費は 2 9 万 8, 0 0 0 円で、例年同様の計上。

12ページに移りまして、3項1目介護認定審査会費247万2,000円の計上は、前年比20万3,000円の増で、例年同様の計上。

2目認定調査費は、認定調査158件を見込みまして、69万6,000円の計上であります。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費は、137名分、1億1,424万4,000円。

2目居宅介護サービス計画給付費は、46件分、805万3,000円。

13ページへ移りまして、3目施設介護サービス給付費は、36名分、1億1,006万円。

4目居宅介護福祉用具購入費は、5件分、45万円。

5目居宅介護住宅改修費も5件分、90万円の計上であります。

次に、2項介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費は、17名分、149万5,000円。

2目介護予防サービス計画給付費は、17件分、96万6,000円。

3目介護予防福祉用具購入費は、5件分、45万円。

4目介護予防住宅改修費は、3件分、54万円の計上であります。

14ページをお開きください。

3項その他の諸費1目審査支払手数料18万2,000円の計上は、前年比9,000円の増。

4項高額介護サービス等費1目高額介護サービス費は、39名分、510万4,000円。

2目高額介護予防サービス費は、科目存置。

5項高額医療合算介護サービス等費1目高額医療合算介護サービス費は、63名分、266万8,000円。

15ページに移りまして、2目高額医療合算介護予防サービス費は、科目存置であります。

6項特定入所者介護サービス等費1目特定入所者介護サービス費は、33名分、1,181万9,000円の計上で、2目特例特定入所者介護サービス費、3目特定入所者介護予防サービス費、4目特例特定入所者介護予防サービス費は、いずれも科目存置であります。

次に、16ページをお開きください。

3款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は595万6,000円。前年比35万8,000円の減で、例年同様の計上であります。

なお、12節の総合事業委託料につきましては、訪問型サービスAの利用3名で、延べ343回の利用の見込み。18節の第1号事業給付費は、訪問介護が延べ29名分、通所介護が延べ159名分の利用を見込んでおります。



2目介護予防ケアマネジメント事業費19万4,000円の計上は、前年比6万3,000円の減で、12節の総合事業委託料は28件分。18節の第1号介護予防支援事業費は延べ12人分。

2項1目一般介護予防事業費は77万円で、前年同様の計上であります。

17ページへ移りまして、3項包括的支援事業・任意事業費1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費83万9,000円も例年同様の計上で、12節の介護予防サービス計画作成は、町居宅介護支援事業所72件分。

2目任意事業費171万4,000円も前年同様の計上で、11節の成年後見制度利用支援申立費は1名分。12節の任意事業は、給食サービス、延べ1,650食の利用見込みなどとなっております。

次に、18ページをお開きください。

3目認知症総合支援事業費108万5,000円も例年同様の計上ではありますが、13節の映画フィルム等借上料は、認知症後援会で上映するDVDの借上料を計上しております。

4目生活支援体制整備事業費478万9,000円の計上は、生活支援コーディネーター業務の社協への委託。

5目在宅医療・介護連携事業費19万円も例年同様の計上であります。

19ページへ移りまして、4項その他諸費1目審査支払手数料1万2,000円の計上は、総合事業に係る審査支払手数料。

4款1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金1,000円は利息分の計上。

5款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険料還付金は、前年同額の10万円の計上。

2目介護給付費負担金等返還金は、科目存置であります。

20ページへ移りまして、2項繰出金1目他会計繰出金41万1,000円の計上は、保険者機能強化推進交付金の一般会計への繰出金。

6款1項1目予備費100万円は、前年同額の計上であります。

21ページに債務負担行為に関する調書がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

以上で歳出を終わりました、次に、歳入の説明に移ります。7ページをお開きください。

7ページの歳入の説明の前に、歳出に係ります財源充当の説明資料としまして、議案説明書、資料ナンバー55に介護給付費と地域支援事業の財源充当の資料がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

それでは、2、歳入であります。

1款1項介護保険料1目第1号被保険者保険料は4,910万8,000円の予算計上であります。1節現年度分4,900万8,000円は、普通徴収保険料65名分、特別

徴収保険料768名分。2節滞納繰越金10万円は、前年同額の計上であります。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金は、介護給付費の20%、施設分15%分の4,587万9,000円の計上。

2項国庫補助金1目調整交付金は、介護給付費の8.2%分の2,106万1,000円の計上。

2目地域支援事業交付金488万9,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業の25%分、170万8,000円、これ以外に分で38.5%分、318万1,000円の計上。

3目保険者機能強化推進交付金は41万1,000円の計上。

4目保険者努力支援交付金は33万3,000円の計上であります。

8ページをお開きください。

3款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金は、介護給付費の12.5%、施設分17.5%分の3,761万3,000円の計上。

2項道補助金1目地域支援事業交付金244万2,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%分、85万4,000円。これ以外に分で19.25%分、158万8,000円の計上。

4款1項支払基金交付金1目介護給付費交付金は、介護給付費の27%分、6,936万6,000円の計上。

2目地域支援事業支援交付金も27%分、184万6,000円の計上。

5款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金は、介護給付費準備基金利子1,000円の計上であります。

9ページに移りまして、6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は4,974万9,000円の予算計上であります。1節介護給付費繰入金は、介護給付費の12.5%で3,211万円。2節事務費繰入金は1,027万3,000円。3節地域支援事業繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%分と事務費を合わせまして86万3,000円。それ以外に分、19.25%分と事務費を合わせて160万2,000円。4節低所得者保険料軽減繰入金が490万1,000円の計上であります。これには国の2分の1、道の4分の1の負担がございます。

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金は13万7,000円の計上。

7款1項1目繰越金は前年度繰越金で、科目存置。

次に、8款諸収入1項延滞金及び過料1目第1号被保険者延滞金で、10ページをお開きください。2目の第1号被保険者過料、2項雑入1目滞納処分費、2目第三者納付金、3目の返納金、いずれも科目存置であります。

4目雑入43万5,000円は、1節雑入の介護扶助審査判定業務費、これはケアプラン作成分ですが、72件分と、総合事業利用者負担金、訪問介護サービスAの利用に係る10%分の利用者負担分、延べ343回分の計上であります。

以上で議案第23号の説明を終わりました。次に、議案第24号の説明に移ります。

議案第24号令和5年度陸別町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2,000万円と定めるであります。

それでは事項別明細書、歳出から説明をいたします。9ページをお開きください。

3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は326万9,000円。前年より52万1,000円の増額で、例年同様の計上であります。

なお、12節の健康診断等は90人分、各種予防接種は、インフルエンザ予防接種390人分、高齢者肺炎球菌予防接種15人分、共同電算処理は533通分であります。

次に、10ページをお開きください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金4,697万7,000円の計上は、前年比246万1,000円の増。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金の10万円、2目還付加算金1万円は、いずれも前年同額。

4款1項1目予備費30万円も、前年同額の計上であります。

以上で歳出を終わりました。次に、歳入の説明を行います。7ページをお開きください。

2、歳入。

1款1項後期高齢者医療保険料は、保険者533名分であります。

1目特別徴収保険料は1,766万9,000円の予算計上で、保険料総額の56.98%分。

2目普通徴収保険料は1,352万4,000円の計上で、現年度分が保険料総額の53.02%分であります。

2款広域連合支出金1項1目広域連合交付金153万2,000円の計上は、前年比39万2,000円の増で、特別調整交付金に新たに服薬情報通知事業分41万8,000円の交付を見込んでおります。

3款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金は372万5,000円の計上であります。

2目保険基盤安定繰入金1,315万円の計上は、道負担分が4分の3、町負担分が4分の1となっております。

次に、8ページをお開きください。

4款1項1目繰越金は、前年度繰越金で、令和5年度から科目を新設しまして、30万円の計上。

5款諸収入1項延滞金及び過料1目延滞金は科目存置。

2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金の10万円と2目還付加算金1万円の計上は、広域連合からの補填分で、歳入歳出同額の計上となっております。

3項1目雑入64万5,000円の計上は、広域連合からの健康診査に係る委託助成金であります。

なお、議案説明書、資料ナンバー56にこの会計の予算の流れが分かりますフロー図がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、議案第18号から議案第24号までの説明を終わります。

以後、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（本田 学君） 副町長におかれましては、大変お疲れさまでした。

---

#### ◎延会の議決

---

○議長（本田 学君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

---

#### ◎延会宣告

---

○議長（本田 学君） 本日は、これにて延会します。

延会 午後 1時52分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員